⑥　発着なし　三重県中部周遊
⑶ロ．に定める期間のうち連続する最大１日間以内に、⑷ヘに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
⑦　発着なし　三重県中部周遊②
⑶ロ．に定める期間のうち連続する最大２日間以内に、⑷トに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
⑧　発着なし　三重県北部周遊
⑶ロ．に定める期間のうち連続する最大２日間以内に、⑷チに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。を、

⑵　割引を適用した後の料金の額に、

周遊プラン	軽自動車等	普通車
発着なし　三重県域周遊	3,400円	4,300円
発着なし　三重県域周遊②	4,400円	5,500円
発着なし　三重県南部周遊	2,600円	3,200円
発着なし　三重県中部周遊	2,200円	2,800円
発着なし　三重県中部周遊②	2,600円	3,300円
発着なし　三重県北部周遊	2,000円	2,500円

を、
⑶　実施する期間に
ロ．令和８年５月１日から令和９年４月30日まで（ただし、会社が別に定める日を除く。）を、
⑷　適用区間　①周遊エリアに
ハ．発着なし　三重県域周遊
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間
ニ．発着なし　三重県域周遊②
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間
ホ．発着なし　三重県南部周遊
・近畿自動車道名古屋亀山線の四日市インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから伊勢インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の菰野インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
ヘ．発着なし　三重県中部周遊
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
ト．発着なし　三重県中部周遊②
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
チ．発着なし　三重県北部周遊
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから亀山インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
を加える。

Ⅲ．令和４年11月４日に公告した「高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告」の変更
「企画割引の平日利用促進に関する社会実験」
⑴　割引をする自動車に、
㈡令和８年４月30日付けで公告した企画割引「2026宿泊セット型ドライブプラン」
を加える。

高速道路工事開始公告

中日本高速道路株式会社公告第18号

本会社において、高速道路の改築工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

令和８年４月30日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始日
東海北陸自動車道	愛知県一宮市大毛	改築工事	令和８年５月１日